

## 開 会

○内谷邦彦議長 おはようございます。

ただいまから令和7年度12月長井市議会定例会を開会いたします。

## 開 議

○内谷邦彦議長 本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、山形新聞社記者から、今定例会中のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

ここで、本定例会の運営等について、議会運営委員会の報告を求めます。

平 進介委員長。

(平 進介議会運営委員長登壇)

○平 進介議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会を代表いたしまして、去る11月26日の委員会において決定いたしました本定例会の運営等についてご報告いたします。

会期につきましては、配付しております令和7年12月市議会定例会会議日程表のとおり、本日11月28日から12月17日までの20日間といたします。

このたび提案されます案件は、一般議案8件、予算議案1件であります。

まず、一般議案並びに予算議案の9件を一括議題といたしまして、市長の提案説明を受けた後、上程されました案件について1件ずつ質疑

を行い、一般議案8件につきましては、別紙付託表のとおり、所管する委員会に付託して審査していただき、予算議案1件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査していただきます。

市政一般に関する質問につきましては、12月3日、4日の2日間とし、このたびの質問者は8名の予定ですので、第1日目、5名、第2日目、3名といたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

予算総括質疑発言通告の締切りは12月8日、討論発言通告の締切りは12月15日といたします。

なお、最終日12月17日本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○内谷邦彦議長 本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○内谷邦彦議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

10番 渡部 秀樹 議員

11番 浅野 敏明 議員

12番 金子 豊美 議員

以上、3名の方にお問い合わせいたします。

### 日程第2 会期の決定

○内谷邦彦議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から12月17日までの20日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております令和7年12月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

### 日程第3 議案第70号 米沢市児童会館敷地内で発生した福祉バスの事故に係る損害賠償の額の決定について外8件

○内谷邦彦議長 それでは、日程第3、議案第70号 米沢市児童会館敷地内で発生した福祉バスの事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第11、議案第78号 令和7年度長井市一般会計補正予算第7号までの9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。提案説明を申し上げます。

まず最初に、議案第70号及び議案第71号の2件についてご説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも米沢市児童会館敷地内で発生した福祉バスの事故に係る損害賠償の額を決定いたすため、ご提案申し上げますのでございます。

続きまして、議案第72号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市民文化会館の管理について、

株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者に指定いたすため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第73号 長井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、児童福祉法の改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、ご提案申し上げますのでございます。

続きまして、議案第74号 長井市職員等の旅費に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、国家公務員の旅費制度の改正等に伴い、職員等に対して支給する旅費等に関する諸般の基準の見直しをいたすため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第75号 長井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げますのでございます。

続きまして、議案第76号 長井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び長井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第77号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市コミュニティセンター使用料の明確化及び簡素化を図るため、ご提案申し上げ

げるものでございます。

最後になります。議案第78号 令和7年度長井市一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に6,296万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ193億7,428万9,000円としたものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、灯油購入助成事業費を措置するほか、有害鳥獣駆除事業費、防災対策事業費、その他の事業費を措置いたすものでございます。

歳入につきましては、歳出に関連する国、県支出金、市債等を計上いたすほか、不足する財源に置賜広域病院企業団負担金精算金5,245万1,000円を計上いたすものでございます。

また、第2条の繰越明許費の補正、第3条の債務負担行為の補正、第4条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表、第4表のとおり、追加、変更いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○内谷邦彦議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

なお、これからの一般議案8件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第3、議案第70号 米沢市児童会館敷地内で発生した福祉バスの事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第4、議案第71号 米沢市児童会館敷地内で発生した福祉バスの事故に係る損害

賠償の額の決定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第5、議案第72号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第73号 長井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第74号 長井市職員等の旅費に関する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第75号 長井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第76号 長井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び長井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第77号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第78号の質疑を行います。

なお、これからの予算議案1件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第11、議案第78号 令和7年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。お諮りいたします。

日程第3、議案第70号 米沢市児童会館敷地内で発生した福祉バスの事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第10、議案第77号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案8件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

日程第11、議案第78号 令和7年度長井市一般会計補正予算第7号の予算議案1件を審査す

るため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案1件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

## 散 会

○内谷邦彦議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時16分 散会